

## 持続可能な調達ワーキンググループ（第 29 回）

### 議事録

※議事録では「ワーキンググループ」を「WG」と記載しております。

日 時：令和元年 11 月 18 日 11:00~12:10

会 場：晴海トリトンスクエア 会議室

#### 1. 本日の議事について

事務局：議事については資料の通り。本日は、大会前報告書の作成状況について説明する。

また、連合からご参加の委員が丸田企画局次長へ交代しているのご紹介する。黒田委員の肩書の変更と、オブザーバー委員の諸戸企画・推進統括官への交代についてもお知らせする。

#### 2. 持続可能性大会前報告書（持続可能性に配慮した調達）について

事務局より資料 2 に沿って説明。（前回 WG での説明に関し、インドネシアの木材工場において 18 歳未満の者は雇用されていないことを確認したことも説明）

秋月：ご質問、ご意見あればお願いします。

富田：こういう報告書をきちんと全般的に、スケジュールを事前に立てて作っていくのはよいと思う。GRI に則ってというのは、オリパラは国際的なものなのでよいと思う。気になるのは GRI スタンダードで、サプライチェーンに関して言うと、今説明いただいたのはいい事例がたくさん出ているのですが、どちらかというと GRI のスタンダードだとマイナスのインパクトのあるサプライチェーンの数を開示するとか、サプライチェーンで特定した著しいマイナスのインパクトが何であったかとか、後は取引先について、マイナスの影響があるがゆえに取引を解消したサプライチェーンがいくつあるかとか、そういったものがスタンダードでは求められている。これを直接きちんと美しく開示するのは難しいかもしれないが、そういった側面も意識しながら是非とも開示項目を考えていただきたい。そうしないと今一ついいとこどりで、パンフレットみたいなことになってしまうというリスクもあるので正面切って対峙していく姿勢が必要かなというのが一点。それから、有明体操競技場の例で、認証の割合みたいなもの、こういった開示をするのは非常にいい例かなと思う。先ほど FSC のルールで開示できないという話もあったが、それぞれ調達品でどれくらいの割合だったかという観点からす

れば、FSCのルールはよく分っていないが、できそうな感じもするし、FSCに限らず木材であるとか、水産、パームなど比較的認証モノはあると思う。やはり、この調達コードをどのくらい遵守できたかという意味で、認証を使ってクリアしたもの、あるいは、認証を使わなかったけれども遵守したものというのを見せられるとより説得力があるものになるし、ひいてはレガシーにつながっていくということにもなる。あと、もうひとつ、ここに出ているレガシーは調達コードの直接的なレガシーかな、別に例としては悪くないが、これがオリパラがやったからこの動きが出てきたと必ずしも言い切れないかと思う。環境省の例があるが、私も環境省の委員もやっているが、オリパラが出てきたからという話かというところでもないかと思うので。関連した動きとして、組織委員会の関係者が参加してそれをいい方向にもっていくという意味で貢献があるというのは事実だと思うが、レガシーかというところちょっと微妙かなとも思う。レガシーという観点からいうと、先ほど紹介されたところの業者がCoC認証を取ったとかは1つのレガシーになるし、本丸の東京都とか自治体が調達コードを使うとかは大きなレガシーになると思うので、こういったところについても、どういう動きがあるのか含めて言及していただけるといいかと思う。あともう一点、直接調達コードというわけではないが、調達ということに関していうとオリパラの中で非常に興味深い動きがいくつかあったと思う。例えば、携帯電話を回収して金を回収するとか、これがどのくらいきちんと進捗できているか、調達品の中でどのくらい来ているのかとか、また、いい例か分からないが、イノベーションという観点から、新素材系のもの、単に従来の認証品を使用しましたというより根本的に新しいサステナブルな素材を採用した例などがあればそういったものを積極的にアピールして日本から発信して、今後それを国際的に広めていく、そういったことも必要ではないかなと思う。そういった観点で、これからまだしばらく時間はあるので可能な範囲で報告書に盛り込んでいただければと思う。

小西：4点話したい。最初に、やはり富田さんのおっしゃる通り、いいとこどりの感じがある。これだけまとめてくれてご説明いただいたように、一番注目されるものだったら、できたことだけではなく、できていないことや課題、課題解決のための今後の取組といったものも記載していただけるといいかなと思う。これは、日本が必ずしも特に調達に対して持続可能性があまり普及していない中、オリパラを契機に日本社会に持続可能性の取組を根付かせるというのが一つのレガシーだと思っているので、ここまではできているけれども、ここからは日本社会がこういう状況であるためにまだ課題であるみたいなことも含めて出していけるといいのかなと思う。特にこの間の持続可能性のディスカッショングループでも言わせていただいたが、それぞれのモノによって調達コードにバラつきがあるので、今富田さんもおっしゃったように、最終的にどの認証を使ってやったもの、認証を使わなくて他のものでやったもの、ということを是非公開してもらいたいということと、認証コードそのものが、まだ不十分な点が多々あるという

ことはこちらでも何度も申し上げていることで、最後のところにステークホルダーからの意見が 23 頁に書いてあるが、木材や水産物、畜産物の調達基準が不十分という一言だけにまとめられてしまっているが、やはりできていなかったことをそのまま今後はどう生かしていくかということも、このオリパラの一つのレガシーになっていくということは、この間私だけではなく、原口委員とか同じようなご意見出されているので、ぜひその方向で記載していただけないかと思っている。特にあの時申し上げていた、例えば水産は認証だけではなく、基本的には水産の管理計画さえあれば OK となっていること、他のコードに比べて水産だけがはやり、認証でなくても OK となっている部分のところの、穴があるということは、どうしてもあると思うので、そういった具体的な意見があったということを是非記載していただけないかと思っている。記載されて、もちろんそれに賛同されない意見もあるとは重々承知していながらも、ステークホルダーの意見としてそれもあるということもあると、初めて公開されたときに MSC が何パーセント、MEL が何パーセントという、この評価の仕方はより全体的なモノになるのかなと思っている。二つ目として、ちょっと細かい点に入るけれども、調達されたものの公開はどうなっているか。それぞれの調達、調べて書いている、それぞれの物品について書類を出してもらってそれを公開することになっていたと思うが、それについてどうなっているかということ質問したい。三点目として 21 頁に、富田さんもおっしゃっていたが、必ずしもオリパラに関係のないことがちょっと入っていることが気になっていて、例えば 21 頁に日本発の MEL が GSSI に承認申請中というようなことが書いてあるが、これは特にオリパラとはあまり関係ないのかなという気がする。もしこれを書くならば、MEL の 1 がオリンピック調達に使われるけれども GSSI に申請されているものは MEL の 2 なので実はオリンピックと関係ないものになるので。本当はそういった細かいことも書く必要が出てくるので、これはちょっと誤解を招くかなと思う。あと、15 頁について、先ほど富田さんもおっしゃっていたが、東京都の水産調達の例だが、それをもし書くならば、むしろオフィシャルスポンサーのパナソニックさんが食堂で非常に持続可能な水産物の推進を社員に向けて、あそこは何千人も社員がいらっしゃるの、広め、さらにほかの企業さんの社員食堂にも広めているというような話は、具体例として非常にいい話ですし、正にオフィシャルスポンサーの取り組みでもあるので、もし東京都のことを書かれるのなら、そちらのパナソニックの方がより適切かという気もする。あと、四点目として、木材の調達に関して現地調査されたもの。この間報告書を送付してもらった。金曜日の夜遅くに来たので、まだ見る時間がなかったので、これの木材についての意見、もう一度後で出させていただきたい。ざっとだけ見たが、結構、初めて、あれだけ黒塗りいっぱい報告書を久しぶりに見たなという気がする。それについては後で言わせていただければと思っている。

秋月： レガシーについては中間報告で書くのか、最終報告で書くのかというところもある

かもしれないが、ここまでのご意見について事務局から説明いただければと思う。

事務局：まず、調達されるものの公開というご質問に関しては、特にそれを公開するという話にはなっておらず、我々は調達コードに沿って調達されているかを確認するということはするが、それをそのまま一般に公表するという話にはなっていないし、今そういう具体的な予定もないところ。ただ、組織委員会がどういう所と調達契約をしているかということはウェブサイトで公表されているのでそちらをご覧くださいいただければと思っている。木材の報告書については、金曜日に送付したところだが、ご質問等あれば別途いただければと思う。

土井：詳細な報告に感謝。何点かあるが、一つ、22 頁のレガシーにつながる動きだが、人権の面からは、オリンピックがもたらしている最大のレガシーというのは、二つ思いつく。一つはオリンピックに向けて都の条例が策定されていて、LGBT の人々に対する理解の増進と差別の禁止を定め、ヘイトスピーチの規制もしているし、条例の名前も、オリンピックに向けたという条例であり、非常に意義があるもの。直接的に次のオリンピックがあるからこそできた条例だと思う。ヘイトスピーチの方は国に規制があるが、性的指向、SOGI 関係は国に規制がない中で都が作った条例となっていて、これは大きなレガシー。というわけで、是非記載いただいたらいいのではないかと。国の法律としては、この春にアイヌ新法というのができたが、これは少数民族・先住民に関する法律ということになるが、これも差別の禁止規定を含んでいる法律で、国レベルでも日本では、人種や民族の差別の禁止とか機会の均等を定める法律がなく、これは世界的にも珍しい残念なことだが、少なくともアイヌについては新法ができたというのは、オリンピックの関連が大きかったのではないかと考えられるので、これも非常に大きな動きではないかと思っている。一方で、先ほど委員お二人も指摘されているが、オリンピックとは特に関係のない事例が書かれているということで、私も、22 頁の一番上に書いてある **work with Pride** の **PRIDE** 指標については、これは私も指標の策定に関わっていたが、オリンピックとは無関係なところでできた。参加企業が増えているというのは事実だが、オリンピックの結果ですというのは、行き過ぎなのではないかなという風に思う。組織委員会がゴールドを受賞したことは非常に素晴らしいことだが、これは社会全体のレガシーというよりは、組織委員会としてやるべきことをやった結果受賞したということかと思う。ということでこれはあまり適切ではなく、むしろ先ほど申し上げた条例や法律の方がオリンピックの効果であり、かつ、非常に大きな効果を持つものなので、胸を張って書いていただければいいのではないかと思っている。さらに言えば、調達コードの中に SOGI、性的指向・性自認による差別の禁止、性別によるハラスメントの禁止も全部書き込んである。これは、国や都条例より先んじて書いたものであって、こういったことと、都条例や新法なども関連しているものであるので、調達コードを書いた、

そしてオリンピックが来たという流れの中で起きた動きであるという風に思う。オリンピックがこうした動きをさらに進めていくことになれば大きなレガシーが生まれるのではないかと考えている。先ほど水産の調達コードが問題があるというご指摘があった。自分は水産の専門家ではないが、最近水産のエリアで動きがあるということを知っている。漁業法が改正されたり、MELも2.0が発行したり、昨年末の国連とのSDGsのMOUがあったり、もともと基準が不十分だという話はあったかと思うが、基準の策定後もいろいろ状況が変わってきていることもあり、やはり基準を改定することが必要だと社会の中で大きな声が上がっているのを私も知っている。よってまずは基準の改定ということが必要なのではないかと思うが、そういうことを十分に書き込むということが必要かと思う。あと、23頁にステークホルダーのご意見というか、不十分だった点についてこうすべきだったということを書くことについては非常に大切だと思う。東京2020については時間は戻せないが、よりよいオリンピックを将来行うという視点からは、どのようにできたのかすべきだったのか、ということを書いてあると次のオリンピックに対して非常に意味があるのかなと思う。例えば、ロンドンの調達について、文書を読んで私として役に立ったなと思ったのは、ロンドンのグリーンバンスについてだが、やはりグリーンバンスがうまく機能しなかったと。申立件数が少なくて、処理の件数が少なかった、と。その主な理由はアウトリーチ、グリーンバンスメカニズムの宣伝、外に向けて知らせる努力が少なかったからだを書いてあった。ロンドンが終わってしまったのでどうしようもないが、次のオリンピックにはロンドンをまねればいいということだけではなくて、ロンドンに足りなかったものが何かがあった上で次のオリンピックができるということがある。そういった意味で、足りなかった部分も指摘できればより良いのではないかと思う。20頁について、通報の数も少ないし、かつ、組織委員会が解決できた事案がないということが残念だなという風に思う。ロンドンが課題として示したことでもあるが、アウトリーチを、あと限られた時間ではあるが、どんどんしていくことが必要なのではないかと思う。19頁の通報窓口で、3番目の「窓口を一元化した場合と同じ効果を有するよう」というご指摘があるが、日本でなぜグリーンバンスが使われないかということについては、様々なご指摘があるかと思うが、一つ大きな問題は窓口が一つではなく、3つばらばらになっているということなので、これは大きな改善点なので、将来のオリンピックでこういう事があってはならない、最初から窓口が一つになるようにということを書き込んでおくべきだと思う。窓口をお互い紹介し合うということは大事だが、しかしながら、組織委員会、東京都、JSCすべて扱いが同じではない。例えば日本語でしか受け付けられない窓口もあるし、例えば海外からの申し立ては日本語ではほぼ不可能なので、URLが貼ってあればいいというものではない、アクセシブルな窓口でないとしても十分機能しないというのが現状からも見てとれる。木材とか農畜水産物の個別の追加調達基準ではなくて、共通調達基準について書かれている部分はない目次建てに見える。共通調達基準の中に様々なハラスメント

の禁止など書き込まれていて、国に先んじて取り入れたという良い話などに触れ、そうした条項があったためにこういう対応ができたという紹介、あるいはそれに反した例があったかとか、違反に対し対応されて前向きなことが起きたのか、それともそれは是正されなかったのか、是正されないようであれば何か対応を取られたのか、そういったことは指摘されるべきだと思う。外国人労働者の部分も、日本でも技能実習生が大きな問題になったけれども、話題になる前にこの調達基準にはしっかり書かれていたので、日本全国で起きている問題にどのように対処したのか等を書かれるのが適切ではないかと思う。最後に、インドネシアの工場のことで、18歳未満は雇っていないとわかったとのことだったが、そうしたフォローアップは重要だと思っていて、一回行って違反状態があったと思ってても組織委員会が見逃してくれるというわけではないということを示すのが重要だと思う。そういった意味ではもう一つ、パスポートの取り上げ問題というのもあったと記憶しているが、非常に重大な人権侵害なので、そのフォローアップはどうなっているかということをお伺いしたい。あとは、個別の面談の際に指摘させていただいたが、聞き取りの際に労働者だけから話を聞くのは非常に大事。私の所属している NGO でもこうした人権問題や労働問題の聞き取りをよくやるが、工場関係者とか管理者層からの聞き取りと労働者だけの個別の秘密性のある聞き取りをしたときに、申し立ての内容が異なるということはよくあることなので、やはり労働者のみから秘密を守った形で話を聞くのは実際の違反を見つける上では重要だと思っているが、18歳未満がいなかったというのはそうした労働者からの個別の調査をされて分かったのかということをお伺いしたい。

丸田：スライドの 20 頁について、計 9 件の通報の処理状況というのが書かれていて、その処理結果を見ると、「対応終了（組織委員会の調達案件でない）」とさらっと書かれている。なぜこれが組織委員会の調達案件ではないのか、参考資料になるかどうかかわからないが、行政の情報開示では、これはこういうことで開示対象になりませんと書いた上で返す。なぜこれが組織委員会の調達案件ではなかったのかということと、他のメカニズムで係争中、というのがどういうメカニズムを紹介されたのか、結果までを追跡するのは時期の関係で難しいかもしれないが、どういう所を紹介したのか。それを記録として残すことが、今回の 2020 大会がどういう形で実施されたのか、実施に至るまでにどういう体制を整えられたのか、そしてそれがどれだけ開かれたものであったのか、それを残すことが、大きな大会であるし、苦情も問題も来ると思うが、それは悪いことではない。そういうことに対して組織委員会がその記録や過程を残すことに意義があると考えられる。

事務局：ご意見を踏まえて検討していきたいと思っている。「レガシーにつながる動き」として書いているものも、どうオリパラとリンクしているのか示すことが難しいところ

があるし、「関連した動き」と見出しを変えることも含め、全体的に検討していきたいと思っている。水産の調達コードのご意見について、漁業法が改正されたというのは我々も承知しているが、まだ漁業法の改正は施行されていないということも事実なので、その点はお伝えしておきたいのと、基準を変えるのは、すでに飲食提供事業者とは契約をしているので、その契約条件に当たるものをこれから変えるのは難しいと考えている。ただ、そういったご意見があるということを書くということは検討したいと思う。通報窓口については、周知の部分など引き続き取り組んでいきたいと思う。東京都・JSC の窓口については、今は両方とも英語での対応ができるようになっているのでその旨お伝えしておきたい。土井委員からのご意見で、いわゆる共通事項に相当する説明がないのかということだったが、スライドの 9、10 頁がそれに相当するところであり、サプライヤーやライセンシーの労働条件、環境面などの取組状況の確認の取り組みを書いている。これも我々のリソースでどこまでできるかという課題はあるが、そういうところも含めて書きぶりは検討したい。木材の調査の関係で、18 歳未満の雇用の件だが、これは現地の事業者を確認しており、18 歳未満を実際雇用しているということはないということだった。細かいところは、引き続き、これ以外の項目も含めて東京都と相談しながらフォローアップを検討したいと思っている。マレーシアの工場でのパスポートの取り上げという話があったが、どういう表現が適切かというのはあるが、取り上げではなくて、労働者から同意書も取って、安全な保管の目的で、企業側が、労働者の合意の下で預かっているということである。その旨を前回の資料の中でも書いているが、ただちに人権侵害ということにはならないと思っている。一方で、移動の自由を制限するなど強制労働につながるリスクがあるということも、現地の工場に説明しており、我々からは、労働者に不満とか不便がないか確認してくれとお願いしたところ。丸田委員からご意見のあった通報受付窓口の結果の公表のあり方については、より分かりやすい表現や情報の出し方を検討したいと思っている。

小西：最後に一つ、先ほど調達物の公開はされないことになっているとのことだった。私は実はすべて一応、オリンピックは公開を原則とするんだと思っていた。やはり今のグローバルスタンダードで行くと、とにかく全てを公開していくということが一番説明責任を果たせるということになるので、特にグリーンバンスにかけるためには実際にどういう調達をされているかということが解らないとグリーンバンス、かけられないものなので是非これは公開していく方向であってほしいと願っている。20 頁でグリーンバンスでは組織委員会対象案件ではないとほとんど 9 件全部却下されているが、結局事前に委員に相談なく決められたマレーシア・インドネシアの場所を調査して問題なかった、その時には実際組織委員会案件ではないけれども現地調査では東京都の案件も調査したとなっているので、そこはやはり矛盾があるのかなと思っている。なので、やはりまず調査に行くときには事前にやはりこちらに相談してほしいということと、それを含

めて、回答を含めて公開してほしいと思っている。今回お送りいただいた報告書、まだ拝見していないが、どうして公開できないのかなという気はする。

事務局：調達物の公開が国際標準なのかわからないが、過去大会の事例なども参考に見てみたいと思う。モニタリング調査の関係については、前回もご説明したように通報とは別に、我々として主体的に企画してやることができるということで、調査を実施したということであり、その過程で東京都と一緒に実施したというもの。報告書を公開できないのかということについては、そもそも調査の対象になった事業者にも詳細な結果を広く公開するということを前提に了解を得て調査を実施したわけではなく、様々な企業情報、営業秘密、個人情報といったことが入ってくるので、これを公開することは予定していないところ。

秋月：難しい問題はあろうかと思うが、個人的にはインドネシアの18歳未満労働の問題やパスポートの件など、疑義があれば調べ、それを伝えてくれて、できる範囲で努力しているところは評価したいと思う。しかし、いろいろご指摘をいただいたので、今後の報告の中で取り込んでいただければと思う。

### **3. その他**

事務局：次回のWGについては未定。今後検討する。